

財政局契約第二課で行う、種目「建物管理」及び 「公園緑地等管理」に係る入札における発注標準金額について

財政局契約第二課では、登録業者数及び発注件数の多い種目「建物管理」及び「公園緑地等管理」に係る入札において、平成19年度の契約案件から格付等級を用いています。

格付は、種目ごとに申請者の格付点数を得点順に並べ、区分点（等級を区分する点数）を定めることで決定しています。

☆格付点数について

格付点数は、「横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱」の規定に基づき、種目ごとに算出しています（算出方法は、「横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第7条」を参照してください）。

☆区分点について

区分点は、①前年度の等級別発注件数、②申請者の得点順分布状況、③前回の区分点数等を考慮し、発注する契約が特定の等級に偏ることのないように配慮し、決定しています。

各種目における入札（特定調達契約を除く）について、格付等級ごとに発注する発注標準金額の範囲は次のとおりです。

＜各種目の等級区分及び発注標準金額＞

（1）建物管理

等級	区分点	発注標準金額（税込）
A	69点以上	2,000万円以上
B	53点以上69点未満	600万円以上2,000万円未満
C	53点未満	600万円未満

（2）公園緑地等管理

等級	区分点	発注標準金額（税込）
A	60点以上	1,600万円以上
B	46点以上60点未満	900万円以上1,600万円未満
C	46点未満	900万円未満

【実施時期】

令和5年4月1日以降に公告する案件から適用します。

問合せ先：

財政局契約第二課委託契約係

TEL 045-671-2186